東日本大震災から10年　復興の取組

ふくしまの復興 ～震災から10年～

福島県企画調整部　復興・総合計画課

1　はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」といいます。）による原発事故、風評被害の発生等、未曽有の複合災害となりました。

福島県では、死者が4,151人（うち関連死2,320人）。住家被害が全壊15,435棟、半壊82,783棟、一部損壊141,054棟（令和3年3月5日）。さらには最大で16万人を超える避難者が出るなど、極めて甚大な被害に見舞われました。

震災発生から10年が経過しましたが、国内外からの温かい御支援を受けながら、避難指示の解除や生活環境の整備、福島イノベーション・コースト構想の推進など本県の復興は着実に進展してきました。一方でいまだに3万5千人を超える方が避難生活を続けているほか、根強く残る風評、厳しい人口減少と急速な高齢化の進行、さらには、復興のあゆみに支障を及ぼす、令和元年東日本台風とその後の大雨、新型コロナウイルス感染症の影響、2月13日に発生した福島県沖地震など、福島の復興は今後も長い戦いが続きます。

図1　避難者数の推移

2　復興が進んでいる側面

●除染の完了及び空間線量率の低減

農地や公園、学校、住宅などにおける各対象市町村や国の除染実施計画に基づく面的除染は帰還困難区域（放射線量が年間積算線量50mSV超えており、避難を指示している地域）を除いて平成30年3月までに完了しました。さらに年月の経過による物理的な減衰や風雨等の自然要因による減衰により、県内の空間線量率は震災直後と比較して大幅に低減しました。

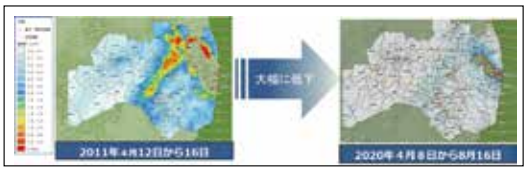

図2　県内の空間線量率

●避難指示等区域の縮小

公共インフラ整備や除染の進展を踏まえ、徐々に避難指示が解除され、最大で県土面積の約12％あった避難指示等区域は、約2.4％までに縮小しました。

令和2年3月には、双葉町に残る避難指示解除準備区域の避難指示が解除され、避難指示区域は、帰環困難区域のみとなりました。

●被災地における生活環境の整備

被災地では、避難指示の解除や住民の帰還に合わせ、各施設の整備を進めています。

商業施設については、スーパーや飲食店、ドラッグストアなどが併設された複合商業施設や道の駅などが整備されています。

医療・介護施設については、徐々に施設が再開しており、平成30年４月には、富岡町に双葉郡唯一の二次救急医療機関として「ふたば医療センター附属病院」が設置され、地域医療提供体制の確保に取り組んでいます。また、多目的医療用ヘリコプターの運航も開始され、県内の高度医療機関との連携が強化されています。

教育施設については、南相馬市で商業高校と工業高校が統合してできた県立小高産業技術高校が、広野町で中高一貫校である県立ふたば未来学園が開校されました。

●産業の再生

（１）農林水産業の再生

農地等の除染が完了し（帰還困難区域除く）、被災地では、着実に営農の再開が進展しています。

原子力災害被災避難指示等のあった12市町村（以下、被災12市町村）でも、農地や農業用施設等の復旧を始め、農地の除染や作付け実証、放射性物質の吸収抑制対策など営農再開を進める取組が行われ、被災12市町村における営農再開面積は約32％まで回復しました。

また、知事自らがトップセールスを行うなどのＰＲを行った結果、県産農産物の輸出量は、震災前の値を超え、過去最高を記録しました。さらに、オンラインストア「ふくしまプライド便」による売り上げも伸びており、福島県産の農産物の魅力が再認識されつつあります。

（２）商工業の再生

中小企業等の復旧・復興のための雇用確保に向けた取組等により、産業の復興・再生が進み、県内の製造品出荷額等はおおむね震災前の水準に回復しています。

また、震災・原発事故により失われた浜通り地方等の産業・雇用を回復するため、福島イノベーション・コースト構想の下、新たな産業基盤の構築と産業の集積を図り、その効果を全県に波及することを目指しています。

（３）観光業の再生

福島県の観光客入込数は、震災前と比較して令和元年時点で98.5％まで回復しています。

教育旅行の学校数についても震災前の９割近くまで回復しています。

さらなる誘客を図るため、ふくしまグリーン復興構想に基づく自然公園等の魅力向上に向けた取組などを推進しています。

３　復興が途上の側面

●被災地の居住率

避難指示解除までの期間が長い市町村ほど、帰還が進まず居住率が低い傾向にあります。帰還できる環境を整えることはもちろん、新たな住民を増やすため、移住・定住対策や関係人口・交流人口の拡大にも取り組んでいます。

●風評被害（産業の再生）

（１）農林水産業

農業産出額は、震災前の９割程度まで回復しつつありますが（平成30年度時点）、国内の約１割の消費者が福島県産食品の購入に抵抗を感じており、風評を要因とした県産農林水産物の価格水準は未だ回復しておりません。

（２）商工業

福島県全体の製造品出荷額については、前述のとおり、震災前の水準まで回復している一方で、震災・原発事故で被害を受けた双葉郡８町村では、現在でも震災前の25％程度にとどまっています。

（３）観光業

外国人観光客入込数については震災前の水準は超えているものの、全国の伸び率と比較すると低調です（令和元年度時点）。

そのため、福島県としては、外国人旅行者の嗜好に応じて県の強みを生かした誘客、

風評払拭、風化防止に向けたさらなる情報発信に力を入れる必要があります。

図３　製造品出荷額（双葉郡）

4　福島復興の前提となる廃炉に向けた取組

廃炉に向けた取り組みが安全かつ着実に進められることが、福島復興の大前提であることから、その取り組みを厳しく監視するとともに、国及び東京電力に対して、安全かつ着実に廃炉を成し遂げるよう求めていきます。

5　復興に影響を及ぼす事象の発生

（１）令和元年東日本台風等

令和元年 10 月に発生した東日本台風とその後の大雨により、県内の広い範囲において、県内を南北に縦貫する一級河川の阿武隈川やその支川等、23 の河川で 50 箇所の堤防が氾濫し大規模な洪水が発生しました。

（２）新型コロナウイルス感染症

医療提供体制のひっ迫とともに、地域経済にも深刻な影響が広がっています。

（３）令和３年２月 13 日に発生した福島県沖地震

令和３年２月に福島県沖を震源として発生した地震では、県内で最大震度６強の揺れを観測し、中通り及び浜通り地域を中心に大きな被害が発生しました。

6　今後の取組

本県の復興は着実に進展してきましたが、未曽有の複合災害による本県の復興はいまだ途上であり、引き続き取り組まなければならない課題や復興の進捗や社会状況の変化に伴って顕在化する新たな課題に対し、令和３年度以降も切れ目なく着実に対応していかなければなりません。

このため、第２期復興・創生期間も含め長期にわたって、切れ目のない復興・創生を着実に推進するため、計画期間を 10 年間とする「第２期福島県復興計画」を新たな総合計画の実行計画（アクションプラン）として策定し、全県的に直面している少子高齢化・人口減少の課題に対応する「福島創生総合戦略」と両輪で、本県の復興・創生に取り組んでいきます。

●第２期福島県復興計画の概要

（１）計画の性格

①　基本理念

1. 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
2. ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
3. 誇りあるふるさと再生の実現

②基本目標

1. 避難地域等の着実な復興・再生【避難地域等の復興】
2. 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成　【ひと】
3. 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現　【暮らし】
4. 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進【しごと】

（２）重点プロジェクト

①避難地域等復興加速化プロジェクト

例）安心して暮らせるまちの復興・再生

②人・きずなづくりプロジェクト

例）復興を担う心豊かなたくましい人づくり

③安全・安心な暮らしプロジェクト
　例）安全・安心に暮らせる生活環境の整備
④産業・なりわい推進プロジェクト
　例）新たな産業の創出・国際競争力の強化

●災害対策の推進に関する取組事例の紹介

○そなえるふくしま防災事業

防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」等を活用し、東日本大震災の経験や教訓を広く県民に伝え、東日本大震災の風化防止につなげるとともに、県民の防災意識の高揚を図ることで、災害から安心して住み暮らせる地域づくりを進めています。

図４　そなえるふくしまノート

○消防力強化のためのロボットテスト
　フィールド活用訓練事業

県内消防本部の消防力の向上を図るため、「ロボットテストフィールド」を活用した消防訓練を実施するとともに、訓練内容について YouTube を活用し、広報を行っております（図５参照）。また、消防団員等を対象にドローンの講習会も行っています。

7　おわりに

これまで国内外の多くの方の御支援を受けながら、福島県の復興は着実に進んでいます。第２期復興・創生期間（令和３年度～令和７年度）においても、復興の進捗状況や新型コロナウイルス感染症の影響により多様化・複雑化する課題にしっかりと対応しながら、誇りあるふるさとの再生の実現に向け、本県の復興・創生を着実に進められるよう取り組んでいきます。

図６　福島県 新スローガン ロゴ

図５　福島ロボットテストフィールド